

フランスの提携産直第一号「ひろこのパニエ」  
-ブルターニュで立ちあげた提携産直の意味と可能性を考える

HUMBERT-雨宮 裕子

I はじめに

「ひろこのパニエ」は、レンヌ市の中心で2006年の10月に発足した、有機農産物の産直ネットである。日本の提携産直の理想を掲げて、ひろこが言い出したパニエだから、Panier Hiroko という名前になった。2009年9月、裕子はレンヌを後に東京へ出発した。それで Panier Hiroko 「ひろこのパニエ」が終わった訳ではない。名前は変えず、新しいリーダーが、新しいメンバーを募り、パニエ配布の場所も新たに、着実に活動が続いている。「ひろこのパニエ」は研究プログラムの、実践研究の一環として立ち上げられた。なんとか、開始にこぎつけるまで、2年半かかり、ようやく始まった当初、半分以上が研究プログラムの仲間だった。一年後の更新時に、やっと開放されたとばかりに退会したのは一人。後の研究者たちは、「めんどくさくても、面白いこともある」とか言いながら2年目の契約を更新。こうして2年が過ぎ、3年目に入るところで私はレンヌを離れることになった。当時フランスでは、AMAP (Association pour le maintien d'une agriculture paysanne) こと、農民農業を支える会が少しずつ増え、メディアが取り上げて、評判になっていた。けれど私は、あえて日本の提携産直にこだわった。生産者と消費者を結ぶ取り組みの原点が提携産直にあると思ったからだ。そして、はたしてこれが、日本でしか成り立ち得ないシステムなのかを確かめて見たかったからだ。

「ひろこのパニエ」Panier Hiroko の成り立ちと活動の特徴を紹介しつつ、ブルターニュで、日本の提携産直を広めることの意味とその発展性を考察してみたい。また、日本の提携産直とフランスのAMAPの違いを、比較文化的視点から考察し、市民運動の原動力のこれからの形を展望する。

II 農産物の多様な販路

八百屋のない町

産直システムを論議するにあたって、フランスの農産物の流通事情を押さえておく必要があると思われる。まず第一は、フランスの場合、新鮮な野菜や農産物が欲しい場合は、定期的にかかれる青空市へ出向くのが日常で、都市部の常設市には生産農家が直売にやってくるということ

もう一つは、フランスには、安価な宅配システムがないこと、そして、今後も日本のように発達しないだろうと思われること

レンヌ市の場合、地区ごとに朝市がたつが、土曜日のリス広場(Place des Lices)の朝市は、ヨーロッパ有数といわれるほど充実し、市民の生活の一部になっている。市には、大道芸人も来れば、もらって欲しい子猫の箱を抱えて座っている子もいる。リス広場(Place des Lices)の朝市は、交換と交流の場で、みんな買い物車をひいて、品定めをしながら、海のもの、山のものを買って揃えていく。新鮮な野菜も、この朝市に出向けば手に入る。けれど、朝市に行かれない場合は、困ったことになる。人口二十三万のこの中堅都市には、八百屋らしいお店はほとんどなく、スーパーに行っても、ありきたりの野菜が並んでいるだけで、旬のものはまず、手にはいない。ブルターニュは酪農と野菜の生産で知られる、農業圏である。農業圏にありながら、旬の野菜にお目にかかれないのは、どうしてだろう。それは、近郊に、野菜栽培が発達してこなかったからであり、農産物の集荷がパリのRungisに一極集中しているからでもある。パリには地方から旬の一級品が

次々に届けられ、高値で買い取られていく。そして、レンヌのお店に並ぶのは、パリで売れ残った 2 級品の出戻りということだ。

宅配については、安価で小回りのきく宅配システムが発達していない。サービス業という業種が、原価を引き上げる付加価値、という発想に結びついていて、フランスではあまり顧みられていない。その上、隣人との関係は希薄で、ゴミだし管理の町内会もないので、不在の時には隣人へという発想がまずない。宅配がない訳ではないが、だれもが、手軽に利用できるシステムにはなっていない。

### 有機農産物の契約販売

流通事情に次いで、安全な農産物への関心度についても一言触れておこう。農産物の産直ネットは、有機農産物の流通を目的に立ち上げられることが多いからである。フランスでは、環境保全やフェアトレードと並んで、有機農産物への関心は高く、最近では、有機農産物のみ朝市も増えてきている。フランスの農地の2%が、現在の有機農業の占有率だが、政府はそれを20%まで引き上げたいと公言している。日本の提携産直が、有機農業の台頭に呼応しているように、有機農産物の需要の伸びと産直の普及は相関している。レンヌ市近郊でも、産直が注目されるようになる以前から、わずかではあるが、有機野菜の契約販売が行われきている。その例を2つ紹介しておこう。

一つは、ブルユ農園(Jardin du Breil)の「ケース野菜」の定期販売で、もう一つはレンヌ近郊の農家が、慣行農業から有機農業に切り替えてはじめた、「ケース野菜」の定期販売である。

ブルユ農園(Jardin du Breil)では、有機農法で作った野菜を、毎週一回、市内の数箇所のポスト(dépot)へ配達している。ケースの数は現在250で、毎回6種の見事な野菜が入ってくる。ブルユ農園(Jardin du Breil)は、『夢の楽園』(Jardin de Cocagne)という、教育農園を手がけるアソシエーションの傘下にある。レンヌでは、1992年に、市から3,5haの空き地を借り受けて、農園が始められた。『夢の楽園』(Jardin de Cocagne)では、長期の失業者や、様々な理由で疎外された人たちの社会復帰を助けるために、有機農業をとりいれている。農業は、教育活動の一環に組み込まれた作業で、農業技術者が指導にあっている。園の経営には、国から援助が出ているので、指導員たちは作物の出来不出来より、人を支えることに力を注いでいる。野菜作りの目的は、「朝きちんと決まった時間に起きて何かするという習慣を忘れてしまった人たちに、作物の成長を体験させながら、社会的生活の基盤を作ることだ」という。販路はその意図を理解してくれる支援者たちと、有機野菜が欲しい消費者たちである。園で働く人たちは、農業を復帰へのステップとして体験していく。それが将来の仕事になるという訳ではない。有機農業の手のかかる作業は、枠から外れてしまった人たちを、自然の循環にゆるやかに立ち返らせている。

### 連帯の「ケース野菜」

慣行農業から有機農業に切り替えて、「ケース野菜」の定期契約販売を始めたのは、Jean-Paul Gabillardである。友人と3人で、有機野菜をケースに入れ、ブルユ農園(Jardin du Breil)から販路を受け継いで、契約販売を始めた。出向いて話を聞いたのは、2004年の2月だった。

Jean-Paulは、レンヌの近郊に、親から継いだ4haの農地を持っている。そこに、7年周期の輪作を慣行農業を5年やったが、十分な収益がえられず、困ってしまった。農業を増やして収量を上げるか、品質で勝負するかの選択を迫られ、友人のすすめる有機に切り替えたという。やり方を教えてくれる友人がいたのと、転換者に対する援助金が国から出ている時だったから、あえて踏み切れたという。けれど、有機に対する偏見は強く、周りには転換(conversion)を危ぶむ声が多かったとか。Jean-Paulの野菜ケースは、4ヶ月の契約先払いで、6種の野菜が入ったケースを、市内3箇所の集配所に、毎週180配達しているという。客との交

流がないのは残念だけれど、生産の三分の一は「野菜ケース」の契約販売で、これをもう少し伸ばしたいと言っていた。彼は現在「ケース野菜」を 350 以上に伸ばし、配達の人をやとって、事業を拡大しつつある。Jean-Paul は、有機農業を始めたい若手の研修生を受け入れて、生産者の育成に力を入れている。

### 農家が始めた産直

有機農産物の直売ということでは、生産者が集まって立ち上げた、「摘み草」(Brin d'herbe) のような例もある。直売店は農家を改造して作られ、レンヌ市の郊外に、1990 年に発足している。現在、農家のメンバーは 20 名ほどで、2 店舗を、会員の農家がでローテーションを組んで、管理している。水、金、土、の週三日のみのオープンだが、店には、肉、乳製品、野菜のほか、パンやジュースや乾物類も置いている。最近それにならって、地元の小規模生産農家が 12 人集まって、直売店を開設している。こちらは有機をうたってはいるが、農家同士の、連帯が生み出した直売店である。有機農産物の販路の確保、あるいは小規模農家の生産物の販路確保は、スーパーに買い叩かれる生産者たちの自衛手段である。生産者たちは、仲間との顔合わせを楽しみ、お客との対話を楽しんでいる。農作業と直営店の管理の両立はなかなか難しく、労力と収入のみを考えたら、自分のところで直売をしていた方がはるかに楽だったと養豚のメンバーが言っていた。

### シュミット家(Schmitt) のパニエ

有機農産物の直売では、自宅の一部を改造して、パニエの集配所になっているシュミット家(Schmitt) の場合が、日本の提携産直の老舗である、埼玉県の金子氏の経営と重なって面白い。金子氏は多品目栽培で、米から野菜まで毎週 40 家族に農産物を供給して 30 余年になる。それが可能なのは、生産者に安定した生産を維持できるだけの経験と知識と力量があるからである。シュミット家(Schmitt) も同様に、夫婦で野菜、果物、の多品目生産をしていて、そこへ毎週木曜日、契約会員が、学校帰りの子供ずれで、パニエを取りに来る。シュミット家(Schmitt) の自宅直売は、野菜や果物の他に、パンも焼き上がりを持って帰れるようになっていて、作り手と対話もできれば、畑の様子もパン焼き釜も見学できる。ここへ週一回家族で出かけるのは、子供たちの楽しみにもなっていると、メンバーの家族が話してくれた。さらにもう一つ、シュミット家(Schmitt) の自宅直売は生産者の度量の広さが魅力である。おなじみさん(habitués) と夫婦がよぶ、契約会員たちは、販売コーナーに並んだ産物を自分で計って、値段を計算し、料金箱にお金を入れればいいようになっている。夫婦は、おなじみさんと会話を楽しんだり、子供たちを遊ばせたりして、くつろいでいる。

農家が始めた、直販店や自宅での契約直売は、消費者に農村の魅力を垣間見せてくれる。けれど、この形では、産と消は分断されたままで、消費者ができるのは、質のよい農産物の「買い支え」にとどまる。しかも、消費者の行動は個別で、直営店も、シュミット家(Schmitt) の自宅直売も、車がなければ行かれない。環境に配慮のある安全な農産物を手に入れるのに、排気ガスを撒き散らしながら、自動車でするとするのは、矛盾に満ちた行為ではないだろうか。

## III 小規模な農業従事者の苦境

### 自立と孤立

有機農業を営む、友人、知人の生産者は、代々の農家ではなく、新規就農者であることが多い。自分で選択して有機を始め、その意義を自覚しているから、多少のことでは動じない。自然を相手の仕事なので、不作の年があることも承知していれば、物質的豊かさとはあまり縁のないことも、承知している。彼らの強さは、

自分で選び取った人生に価値を見出していることだ。物質経済の豊かさとは関わりのない視点で、自分の生き方を見据えれば、自分の畑に農薬を撒かないことは、「私」の域にとどまる問題ではないことが自明の理となる。ブルターニュの有機農業の先駆者たちは、大半がこうして自分独自の農業に取り組んできている。

しかし、自立は孤立の危険も孕んでいる。フィニステール県で、42歳の独身の農夫が、家に火を放って、猟銃自殺をしたのは2007年の春のことである<sup>i</sup>。彼は親から継いだ30haの農地を、借金のかたに抵当にとられ、家を明け渡す前日に死を選んでしまった。借金をして機械化をすすめても、十分な収益を産み出す経営は容易ではない。モデルブルトンと持ち上げられ、近代化の模範だったブルターニュの大規模養鶏や養豚は、後継者に多額の負債を負わせ、家畜のし尿が、深刻な水質汚染を引き起こした。技術を駆使した現代の農業は、農民を重労働から解放し、豊かな暮らしと、安定した収入をもたらすはずであった。しかし、ブルターニュの農業従事者の生活は厳しく、多額の借金を抱え、死の瀬戸際まで追い詰められてしまうことすらある。

フランスでは農業を生業とする家族が1995年から2007年の間に6分の1以下にまで減っている<sup>ii</sup>。農業人口がひたすら減少していく社会で、後継者がここまで困窮しているというのに、それが、周りに見えてこないのはなぜか。隣人たちにも、まして、消費者に、そんな農夫の苦境が見えて来ないのは、なぜか。それは、近代農業が、合理化の名の下に、生産の場と消費の場を分断して、農産物を市場経済の商品にしてしまったからであろう。農業は、大地からモノを作り出す職業ではない。農産物の品質の良し悪しは、我々の命に関わる問題である。そんな大切な命の糧を育む農民が、生きていけない社会であれば、問題の解決は、農民のみでなく、社会全体にゆだねられるべきであろう。

## 広がるAMAP

生産者が豊かにならず、消費者が不安を抱く農産物が市場にあふれ、集約農業のつけが水質汚染を引き起こしているのであれば、その悪循環を抜け出す道を模索するしかない。こうして、生産者が動き、消費者グループが動き、生産者と消費者を直結する、新しい流通経路が組織化されてくる。その一つが、AMAP（農民農業を支える会）と呼ばれる、農産物の産直システムだ。日本の提携とアメリカのCSAをモデルに、2001年の5月に、南フランスのオーバーニュで第一号が発足している。以来9年、AMAPの数は、フランス全土で、現在1200以上と言われている。

AMAPは、小規模な家族経営の農業を維持していきたいという農家が、消費者の理解と支援をこう契約販売システムだ。市場では買い叩かれて収益の上がらない有機農産物をどう売りさばくか、小規模な家族経営の農家が活路を見出したのがAMAPである。創設者のVuillon夫妻は提携に生産者と消費者の結びつきの理想の形を見ている。AMAPは「AMAP憲章」(Charte des AMAP)を制定し、「提携十か条」にならって、十八項目の規約と「百姓農業10か条」(Les dix principes de l'agriculture paysanne)が出来ている。だから、TEIKEIという言葉もよく耳にする<sup>iii</sup>。

## AMAPの合理性

ところで、AMAPは提携産直をモデルにしているというものの、発想の基点に大きな違いがある。提携もアマップも、安全な食の生産と自然環境の保全を、自分たちの手の届くところに取り戻そうという、市民主導の取り組みだ。けれど、そこから先は、形も、運動の方向も大きく異なっている。

まず第一に、産と消の組み方が違う。アマップの場合は、一人の生産者と消費者のグループという形が原則である。日本の提携のような生産者グループと消費者グループという構成は、存在しない。アマップは、

売り手と買い手が交わす農産物の売買契約で、売り手は売りたいものをさばく相手を求め、買い手は欲しいものを提供してくれる売り手を見つけて、手をつなぐ。会員になって、品物が気に入らなければやめればいい。売るものがなければ、生産者は買い手を募らない。もめごとの解決は、売り手と買い手の立場で解決が可能である。

アマップは、季節販売契約が可能である。単品契約も可能である。農家が守る原則は、生産履歴を公開し、無農薬、無化学肥料で、自然環境と生き物に配慮のある生産を心がけることである。消費者は、安全で、味のよい農産物を生産者から直接手に入れられる。生産者は、仲介業者に買い叩かれることなく、よりよい条件で産物をさばくことが出来る。生産者は生産者として自立していて、消費者によりかかることはない。産と消の結びつきは連帯であり、手を取り合う「分かち合い」ではない。だから、不作のときの共同負担は、契約の書面にはうたってあっても、実際に適応されることは、まずない(らしい)。消費者グループのわがままに悩まされるのは生産者で、同じ野菜が続けば、直に不満の声があがる。

しかし、生産者と消費者は農産物の取引とは別のところで連帯の意識を育んでいるのも事実である。それは、市場経済に支配されない、別の価値観の共有であり、自らの意思で自分の食と生活を確立していこうという、市民行動の実践である。

#### IV 提携産直のPanier Hiroko「ひろこのパニエ」

ではなぜ、提携産直をのネットをフランスで試みるのか。一楽照雄が1978年にまとめた、「提携10か条」の哲学が、文化や社会環境の違いを乗り越えられるのかを、私はなんとしても知りたかった。一楽が語る「自立と互助」の精神は、イギリスのロッチデールの協同組合運動を基盤にしている。ならば、それをもとに考えられた提携産直がフランスでできないはずはないと考えた。

こうして、フランスの提携産直の第一号「ひろこのパニエ」が出来上がる。立ち上げまでに、費やした2年半の日々と、出来上がってから遭遇した、幾多の問題は、この産直ネットを何度も危機的状況に追い込んでいる。けれど、「ひろこのパニエ」は、ひろこがいなくなっても、健在で、さらに新しい展開を見せている。

それでは、Panier Hiroko「ひろこのバスケット」の仕組みを簡単に紹介する。

パニエの中身は、街中に住む、一人暮らしの老人が、新鮮で安全な農産物を手に入れられるようにと考えて、野菜だけではないメニューにしてある。車ではなく、公共の交通手段の、バスかメトロ、あるいは歩いてでも取りに行けるよう、重さは4kgを越得ない。値段は12ユーロ、年間40回の購買契約をすることが会員の条件である。

パニエの中身は、旬の野菜が4,5種類、石釜で焼いたパン、チーズ、卵、そして時々果物もというセットメニューで、有機農産物の生産者がグループの一人が、毎週一回、レンヌ市の中心にある、Ste Anne 広場に届けてくれる。広場の一角にある、アソシエーションの集会所をかりて、農産物を並べ、午後5時30分から7時までの間、メンバーが順に取りに行くことになっている。野菜の分配と管理は、配達係の生産者と購買メンバーの一人が交代で当たるシステムで、作り手と買い手のメンバーはここで十分交流できる。

Panier Hiroko「ひろこのバスケット」が何よりも大切にしているのは、生産者グループと消費者グループがともに手を取りあう互助の精神である。相手の立場を思いやること、相手の立場に立つてものを考えること、それが「Moi, je」が先行するフランスでは、ことのほか難しい。提携産直の「分かち合いの農業」を実践した

がら、住民が参画する村おこし、町おこしをしていくには、「生産者」、「消費者」という枠を超える仲間の輪を作ることから始めなければならない。

産直ネットの構想を練って、仲間集めを始めてから、実際に会が始動するまでの2年半の試行錯誤の日々は、日本とフランスの人の輪づくりの違いを知る貴重な体験となり、そこから学んだことの意味も大きい。レンヌ市には、まだAMAPもなく、産直ネットが何かを知る人も少なかった頃で、いったいどうすればグループをつくれるかははじめは見当もつかなかった。アンケートをとったり、ビラを配ったり、市民集会を開いたり、思いつく限りの宣伝をしてみた。生産者にとっても、消費者にとってもメリットがあるのに、どうして仲間が集まらないのか。根回し集会をやろうとしたことがあるけれど、これは実現しなかった。生産者の一人が、「出来る時は自然と機運が盛り上がる。根回しなんて、する意味がない。」と言ったからだ。都市の消費者と、農村の生産者の距離は思いのほか大きかった。自分で好きなものを好きな時に買いたい消費者には、週に一回のパニエは面倒な契約である。農家は一戸ずつ独立独歩の精神をくずさない。そんな農家を横につなぎ、無頓着な消費者を地域文化の一員に導くのが、農産物の提携産直である。立ち上げの難しさは、人と人の繋がりをつむぐ難しさそのものだ。

なんでも、辛抱強く繰り返していると、道はひらけるようである。生産者は有機の市にお店を出している何人かが、興味をもってくれた。たまたま、新規に有機農業を始めようとしている若者がいたのも、大きい。彼が生産者間の連絡と野菜の集配をすることになり、その経費は彼の純益になる。パニエはささやかでも、確実に彼の収入敵になる。買い手のメンバーは、策を尽くして、とにかく20人、数を揃えた。こうして、立ち上げ集会にこぎつけたには、2006年の10月のことである。

#### ブルターニュの提携産直

提携産直が、ブルターニュに立ち上がった意味と意義は大きい。日本では忘れられそうな提携産直を、もっと大きく羽ばたかしてくれる活力に満ちているからだ。提携産直とAMAPとは本質的に異なると先に述べたが、それはあくまでも、形の上のことである。AMAPに参加してくるのは、安全な農業を支えたいという、ボランティア精神を持った会員たちである。援農にも出かければ、生産者に寄り添う思いやりもある。AMAPがたまたま、産直ネットの代名詞になってしまったので、AMAPに一括されているが、AMAP連合には加盟せず、独自の方法で産直を実践しているグループも多い。今、フランスに台頭してきているのは、産直を要に産と消を結びつけ、都市と農村の交流を深めようという、市民運動のうねりである。有機農産物を食べたいだけなら、スーパーで買うもよし、農家へ直接出向くもよし、もっと気軽な方法がある。それを、あえてこのネットでやるというのは、意図的な選択である。選択の重みを自覚し、その意味を認識しているから、面倒なことでも、ひきうけてやるメンバーがいる。人は「私」だけのものではなく、社会の一員であり、人類という種に属する生物である。自分の生き様は「私」を超えて、社会に反映される。提携産直のネットに加わるのは、個が自ら選んだ、社会参加の一つの形である。

#### どこまで分かち合えるか

それでは、個はどこまでグループをあるいは、社会を、「私」に優先させることができるのか。一楽の説いた「分かち合いの農業」は、生産者と消費者という枠組みを超え、農をきずなに住み良い社会を築こうという基本姿勢を打ち出している。地域社会を構成する一人一人が、自分の生活に責任を持ち、相手を思いやる心を忘れずに暮らすこと、それが分かち合いの基本である。その地平に立てば、おのずと社会の弱者へ眼が

向き、自然環境へ眼が向いていく。人はいつか自分も土にかえる、自然の連環の中にある。雨や日の光の滋養を受けた農産物の命を「いただいて」生きているのが人間で、日本の農民には、「人間が自然に働きかけて、ほんの少々のおあまりをいただく<sup>iv</sup>」ことが農業だという、つつましい見方が生きている。

停滞ではなく動態へ

公平なルールの上に成るコミュニティの円滑な運営支えるものはなんだろう。「ひろこのパニエ」は、何とか形が定まるまで、何度も何度も危機に直面している。何の足かせもないアソシエーションなら辞めるのは簡単で、生産者も、メンバーのちょっとした批判に傷つきやすい。野菜の数が合わなかったり、取りに来るのを忘れる人が年中あったり、問題のない週はほとんどなかった。でも、トラブルはいつでも人の輪の中で、乗り越えられた。それは直接対話が出来たからである。

話し合えば、どんなトラブルにも糸口は見えてくる。これは人の輪を治める、和の思想である。和とは調和であり、平和である。人の輪の調和を保つのは、相手をいつくしむ気持ちのこもった対話であり、相手の立場を思うことである。ところが、これを実践しつつ、運動を円滑に発展させるのはとても根気の要る作業である。

「ひろこのパニエ」では、全消費者メンバーをグループ分けし、グループごとに一切の事務管理を回す仕組みにしている。みんなで支える産直ネットは、若い新規就農の生産者を支えたり、市民集会でやり方を説明したり、農地確保の交渉をしたり、食べ支えるだけではない活動を展開している。

連帯と協同

「連帯」か「協同」か、AMAPとTEIKEIの違いはより深い。個と個の結びつきに文化的背景が関わってくるからだ。日本人が、根回しをしてまで合意作りに精力を傾けるのは、「日本では個人は原則として集団に守られて存在する。」<sup>v</sup>からである。だから、集団はすぐ出来る。けれど、集団が力となるには、それを動かすリーダーが必要だ。共通の目的や理念が仲間をひきつけている間はまだしも、年を経て同じことを繰り返しているだけでは、人の輪がしがらみに変わっていく。先日、1976年から提携をしてきた名古屋のあるグループに話を聞く機会があった。新年会の食事会が和やかに済んだ席で、数人の生産者と消費者が残って私に運営の方法や経験談を聞かせてくれた。その中で、生産者の本音がついでたら、ある消費者が「そんなこと言ってくればやっただのに」と答えて、その答えに生産者が「ええ、ほんと、なんだそれなら言えばよかった」という、だんまりくらのような問答があった。帰路、生産者に畑を見せてもらったら、隣は駐車場、向井はガソリンスタンドという一角で、「前は山に囲まれた土地だったのに、こんな風に切り売りされて、段々畑に来るのが楽しくなくなった」という。おまけに、もう一箇所畑は南側にマンションが建って、日があたらなくなって困っているという。そんな話を消費者にしたのかと聞くと、話すなんて考えても見なかったという。

継続は力であるはずが、力が失ってしまったのはなぜだろうか。70年代の初頭に、日本の各地で、立ち上がった若い母たち、若い農民たちは、老年の域に入って、お付き合いが続いている。けれどこの結びつきは、共に戦う同士にはならなかった。

一楽照夫の提携 10 か条を読み直してみると、日本の提携運動が、日本だからこそ、当たり前でなおざりにしてきてしまった人と自然の有機的な関わりが、そこに深く一貫してあることに気がかされる。「農産物は、天の恵み、収穫できたものは、ありがたくいただく」という姿勢がそれであり、「農民が知恵と労力を注いで手作りの有機農業を心がけるなら、消費者は同じ野菜がどれだけ続いても、手作りの食べ方を工夫して食べつくす」という互助の主張がそれである。一楽の「生産者と消費者は苦楽を共にする同胞」という考え方は、日

本のコミュニティの理想の形を示して興味深い。アマップを初めとするフランスの市民運動が、自立した個々の「連帯」を基盤にするなら、「分かち合い」の和の思想は、細やかな思いやりで、自分を取り巻くあらゆる物への配慮を忘れない。

個は集団に守られてあると考える日本人の習性が、和の思想に培われてきたなら、それを、産と消、都市と農村を結ぶ人の輪に取り入れて、より円滑に地域の経済を活性化する試みがあつていいはずだ。その原点に、コミュニティを作るのは自分たち一人一人だという市民意識があれば、歩みは止まる事なく、問題をはらみつつ前進する。それこそが、人が生きて在るということ、人間の尊厳を踏まえた暮らしではないか。持続的発展性のある調和は、我慢の上に成り立つ見かけだおしの調和ではない。議論を尽くし、理想に向かって常に努力していく過程のなかにこそ産まれるものであろう。

---

<sup>i</sup> Ouest-France, le 16 mars 2007.

<sup>ii</sup> INSEE

<sup>iii</sup> でも、なんと誤解に満ちていることか。たとえば、『もう一つの経済』 という、市民運動関係の雑誌（2008年七月号）には、「TEIKEI は千六百万人の人たちが加入している日本の消費者組合」と書かれている。

<sup>iv</sup> 種まく人 玉村豊男 新潮社 1995

<sup>v</sup> 土居健郎「表と裏」